

深川市議会 議会報告会

見よう！聴こう！！話そう!!!

平成30年6月4日(月) 午後6時～

深川市中央公民館 2階講堂

深川市議会
議会報告会実行委員会

………議会報告会 次第………

1 開 会

2 議員紹介

3 開会挨拶 深川市議会議長 長野 勉

4 議会報告

① 総務文教常任委員会報告

② 社会民生常任委員会報告

③ 経済建設常任委員会報告

④ 予算審査特別委員会報告

質疑等

5 意見交換

「議会改革の取り組みについて」

議会改革特別委員会

6 アンケート用紙記入

7 閉会挨拶

8 閉 会

.....**議会報告会 資料目次**.....

報告①総務文教常任委員会.....P1

報告②社会民生常任委員会.....P2

報告③経済建設常任委員会.....P3

報告④予算審査特別委員会.....P4

意見交換 議会改革特別委員会.....P5~P8

議員名簿.....P9

報告① 総務文教常任委員会

第1回定例会において審議した議案（3月8日 委員会を開催）

① 深川市職員給与条例の一部を改正する条例について

【改正の主旨と内容】

深川市立病院では急性期病床の一部を転換し、回復期の治療を行う地域包括ケア病棟を本年2月に開設したが、この病棟に勤務する看護師等の勤務体制を、現在の日勤・準夜勤務・深夜勤務の3交代勤務体制から、4月より日勤及び夜間勤務の2交代勤務体制とすることに伴い、「夜間看護手当」の規定に所要の改正を行うもので、改正の主な内容は、午後10時以後、翌日の午前5時までの間に勤務する場合に支給される夜間看護手当について、2交代勤務体制で勤務する看護師等に対応する支給規定とその支給額6,800円を定めようとするもの。

【主な質疑の内容】

問い 地域包括ケア病棟における看護の量について伺う。

答え 夜間の看護について例を挙げると、一般病棟では点滴の差しかえ処置や体位変換など多岐にわたりますが、地域包括ケア病棟では、排せつケアが主なものです。

問い 今回の条例改正では、地域包括ケア病棟において、3交代勤務制を2交代勤務制にすることに伴い、夜間勤務の夜間看護手当6,800円を設けることが主なものだが、2交代勤務制のメリットについて伺う。

答え 最大のメリットは、看護師のワークライフバランスの確保です。

② 深川市税条例等の一部を改正する条例について

【改正の主旨と内容】

排ガス性能及び燃費性能に優れた環境負荷の小さい軽4輪車等について、新規取得した新車の車両に限り、取得した翌年度の軽自動車税の税率を軽減する特例措置の適用期限を2年間延長し、平成31年度まで軽自動車税を軽減しようとするもの。また、平成31年10月の消費税増税に伴い、自動車取得税が廃止され、軽自動車税に新たに環境性能割に関する規定を設けようとするものなど。

【主な質疑の内容】

問い 条例改正の主なものに、環境負荷に配慮したグリーン化特例として、軽自動車税の税率の軽減を平成31年度まで延長するとあるが、直近の軽減実績を伺う。

答え 平成28年度の実績では、75%軽減はゼロ件、50%軽減が58台、税額にして31万3,200円の減額、25%軽減が149台、税額にして38万8,200円の減額、合計207台、税額にして70万1,400円を減額しています。

③ 深川市議会の議決すべき事件に関する条例について

【改正の主旨と内容】

深川市は、北空知1市4町による定住自立圏の形成に向け、国の定住自立圏構想推進要綱に基づき中心市宣言を行ったため、今後予定される定住自立圏形成協定の締結などについて、市議会の議決すべき事件として取り扱うことができるよう、条例を定めるもの。

報告② 社会民生常任委員会

第1回定例会において審議された議案（3月8日 委員会を開催）

① 深川市介護保険条例の一部を改正する条例について

【改正の主旨と内容】

平成30年度から32年度までの65歳以上の第一号被保険者に係る保険料について、「介護保険法」の規定により、おおむね3年を通じ財政の均衡を保つように推計したところ、保険料の基準額について、費用の増加が見込まれる事を踏まえつつもこれまでに積み立てた介護保険準備基金を最大限活用することで現行の年額 55,200 円、月額にして4,600 円に据え置くことが可能と判断し、適用期間を変更する改正のみを行うもの。

また、「介護保険法」の改正により、介護保険の運営に関して必要な調査・資料の提供を求めることが第二号被保険者の配偶者、世帯員等に対しても行うことができるよう国と同様に条文改正を行うもの。

◆準備基金取崩額（1億2千万円）：基金取崩による軽減効果額は基準額で月額約 437 円

【主な質疑の内容】

問い 今回、介護保険準備基金の取り崩しもあって保険料が据え置きとなったが、今後3年間の基金の見通しについて伺う。

答え 次期介護保険事業計画の中では、3年間の計画期間で均衡がとれた事業費を見込んでおり、今回取り崩したあとに残る基金の約1億400万円がそのまま残る見通しです。

問い 次期事業計画においても、国の標準である9段階の所得段階区分を設定しているが、他市の状況について伺う。

答え 北海道内では約半数の市で9段階としています。最高では15段階としている市もあります。

問い 次期事業計画における介護報酬改定の影響について伺う。

答え 本年4月からの介護報酬については0.54%のプラス改定を見込んでいます。また、2年次以降では消費税率引き上げに伴う影響として平成31年度に0.2%、32年度に0.4%を、処遇改善に伴う影響として31年度に1%、32年度に2%と、それぞれプラス改定を見込んでいます。

問い 今後の施設の開設見込みについて伺う。

答え 地域密着型介護老人福祉施設では、定員29人の施設が平成31年度から、小規模多機能型居宅介護施設では、定員9人のグループホームが32年度から、それぞれ開設予定と伺っています。

報告③ 経済建設常任委員会

平成 30 年第 1 回定例会と、平成 29 年第 4 回定例会において審議した議案

① 深川市都市公園条例の一部を改正する条例について

(第 1 回定例会 3 月 8 日 委員会を開催)

【改正の主旨と内容】

これまで国の都市公園法施行令で定めていた都市公園の敷地面積に占める運動施設面積の割合の上限を、地方公共団体の条例で定めるよう改正されたことから、運動施設面積の割合を、国の参酌すべき基準と同様の 100 分の 50 に定めるため、「深川市都市公園条例」を改めるもの。

【主な質疑の内容】

問い 条例で運動施設率を設定しないとどのような支障があるのか。

答え 深川市の条例で運動施設率が設定されていない場合、例えば運動施設の新設、増改築、修繕を行う際に、都市公園に係る補助事業の交付対象とならない可能性があります。

② 深川市墓地条例について (第 4 回定例会 12 月 12 日 委員会を開催)

【改正の主旨と内容】

新たに「合同墓」について定めるもので、少子高齢化や核家族化に伴う様々な事情で、墓地の承継や管理が困難となる方が増えている状況を考慮し、多数の焼骨を合同して埋蔵する施設として、一已墓地内に整備を進めており、平成 30 年度からの供用開始を予定していることから、「合同墓」に関する使用資格や使用料などの規定を追加することと、条例体系を章立てに再編、用語の定義や文言の整理などを行うため、現行条例を全部改正するもの。

【主な質疑の内容】

問い 申請時の書類などの保存年数について伺う。

答え 墓地の使用申請書や埋蔵届けについては永年保存としています。一般墓地については、区画ごとに台帳をつくり、使用者や埋蔵されている方の名前などを管理していますが、合同墓については、一つの台帳で管理していく考えです。

問い 合同墓を設置するに当たり、今後、高齢化が予想されるなかで、車いすでのお参りなどにどのような配慮をしているか。

答え 合同墓については、一已墓地の南側駐車場の隣に位置しており、駐車場から合同墓までの通路を舗装整備しています。また、墓碑と納骨口の間に十分なスペースをとっており、車いすの方でも納骨口の近くまで行き、納骨ができるよう配慮しています。

報告④ 予算審査特別委員会

◆平成 30 年度深川市各会計予算

(単位：千円)

会 計 別		H30 予算額	H29 予算額 (当初)	増 減 額
一般会計		15,913,000	17,625,000	△ 1,712,000
特別会計	介護保険	2,451,000	2,400,000	51,000
	国民健康保険	3,085,000	3,684,000	△ 599,000
	後期高齢者医療	380,900	368,300	12,600
	農業集落排水	237,600	267,400	△ 29,800
	下水道	744,700	866,500	△ 121,800
	小 計	6,899,200	7,586,200	△ 687,000
企業会計	水道	798,600	812,600	△ 14,000
	病院	5,145,677	5,214,861	△ 69,184
	小 計	5,944,277	6,027,461	△ 83,184
合 計		28,756,477	31,238,661	△ 2,482,184

◆質疑のあった事業の紹介 (抜粋) 質疑数 118 件

【深川農業ステップアップ推進事業 (予算額 1,000 万円)】

問い 平成 29 年度の事業内容と平成 30 年度での新たな取り組みについて伺う

答え 本事業は、農産物の高品質化や生産体制の整備などにより、積極的な販路開拓等による農畜産物の消費拡大を推進するものです。

●平成 29 年度の事業内容～①安全安心な農産物生産対策として、土壌診断や残留農薬検査・ジャガイモシストセンチュウ発生防止対策支援、②高齢化及び担い手不足と低コスト生産への対応として、わなによる有害鳥獣害捕獲報償金、園芸作物のハウス・ICT 技術・新規作物導入支援、③消費拡大対策として、農産物の販売 PR 経費の支援を実施しました。

●平成 30 年度の事業の新たな取り組み～「GAP (農業生産工程管理) 認証取得促進」と「コムギなまぐさ黒穂病対策」に取り組めます。

【学びと集いの郷きたそらちホスピタリティプロジェクト

(予算額 3,200 万円)】

問い 平成 29 年度の事業実績と 30 年度の基本的な考え方について伺う

答え 本事業は、市内外より、文化・スポーツ団体と連携し地域の歴史や魅力の再発見と宿泊に伴う事業を実施するものです。

●平成 29 年度の事業内容～①スポーツ事業として、深川ランニングクリニック他 3 事業、②文化・文化財事業として、絵画合宿他 6 事業を実施しました。

●平成 30 年度の基本的な考え方～深川市学びと集いの郷音江広里交流館、愛称エフパシオのオープンで、さらなる交流人口の増加を目指す考えです。

意見交換会

「テーマ 議会改革の取り組みについて」 議会改革特別委員会

《議会改革特別委員会の開催経過》

- 平成28年3月22日（火） 第1回議会改革特別委員会
 - ・ 議会改革特別委員会を設置、委員6名、鶴岡委員長、太田副委員長
- 平成28年6月21日（火） 第2回議会改革特別委員会
 - ・ 調査項目は下記の4点とし、まず「議会情報発信について」を先行して協議する

調査項目	検討内容
1 議会情報発信について	・ 議会ライブ中継・録画のインターネット配信について ・ 議会報告会、市民懇談会、市民アンケートの実施 ・ 議会だより、市議会ホームページのあり方 ・ 傍聴者への資料配布のあり方 ・ 開かれた議会の取り組み（議場コンサート、子供議会、女性議会など）
2 各委員会について	・ 各常任委員会の委員数 ・ 議員定数削減の場合、3常任委員会を2常任委員会とするか、又は、1議員が委員会の重複を可とし、現状の3常任委員会とするか ・ 無会派の議員の委員会等出席のあり方
3 議会基本条例について	・ 条例の必要性の検討 ・ 条例内容の協議 ・ 条例制定、施行時期
4 議員定数について	・ 定数削減か、現状維持かの検討 ・ 検討期間は、次期改選1年前（H30年6月）まで

- 平成28年6月24日（金） 第3回議会改革特別委員会
 - ・ 先進地視察調査を実施することを確認し、調査内容を協議
- 平成28年9月28日（水） 第4回議会改革特別委員会
 - ・ 「議会中継のインターネット配信」及び「議会報告会」について協議
- 平成28年11月4日（金） 第5回議会改革特別委員会
 - ・ 先進地視察調査（11月16日～18日愛知県岩倉市、知多市）の実施について協議
 - ・ 災害発生時における議員の活動要綱の作成について協議

◆平成28年11月16日（水）～18日（金） 先進地視察調査
愛知県岩倉市及び知多市を訪問し、議会報告会等の先進事例を視察

- 平成28年12月15日（木） 第6回議会改革特別委員会
 - ・ 「深川市議会災害対策要綱」及び「深川市議会議員災害時行動マニュアル」について検討
 - ・ 「議会中継のインターネット配信」について、次年度からの実施に向けて予算要求を決定
 - ・ 「議会報告会」について検討
- 平成28年12月22日（木） 第7回議会改革特別委員会
 - ・ 「深川市議会災害対策要綱」及び「深川市議会議員災害時行動マニュアル」について決定
 - ・ 「議会報告会」の開催を決定
- 平成29年1月11日（水） 第8回議会改革特別委員会
 - ・ 「議会報告会」の開催内容について協議
- 平成29年1月30日（月） 第9回議会改革特別委員会
 - ・ 「議会報告会」の開催日を6月1日と決定し、実施要項、開催要領及び役割分担等について協議
- 平成29年2月23日（木） 第10回議会改革特別委員会
 - ・ 「議会報告会」の実施要項、開催要領及び役割分担等について決定
 - ・ 政務活動費の見直しについて協議
- 平成29年3月9日（木） 第11回議会改革特別委員会
 - ・ 今後の協議事項について協議し、「議員定数」「委員会の構成」「議員報酬」とすることを確認
 - ・ 政務活動費について、四半期ごとの後払いとするとともに、収支報告書等についてホームページで公開するよう、6月議会で条例改正を行うことを決定

◆平成29年6月1日（木） 深川市議会議会報告会
 開催場所 中央公民館 2階 講堂
 出席者 107人（市民88人 市議会16人 事務局3人）

- 平成29年6月16日（金） 第12回議会改革特別委員会
 - ・ 6月1日議会報告会開催 報告書作成について協議
 - ・ 商工会議所との意見交換会について7月12日予定 日程 テーマ 役割分担
 - ・ 政務活動費の交付に関する条例について 原案説明 議員発議とすることの確認
 - ・ 議員定数等について 会派等持ち帰りの意見の確認
- 平成29年6月21日（水） 第13回議会改革特別委員会
 - ・ 前回委員会で意見のあった点を修正した議会報告会報告書（案）について協議
 - ・ 商工会議所との意見交換会について 商工会議所との打合せ後の報告と準備について確認
 - ・ 政務活動費の交付に関する条例（案）について 会派等意見協議
 - ・ 議員定数等について 会派等持ち帰りの意見の確認
 - ・ 第三者意見を聞く機会をどのようにするか協議
 - ・ 議会改革特別委員会報告（中間報告）を定例会で行うことを決定

●平成29年7月10日（月） 第14回議会改革特別委員会

- ・ 議会報告会 報告書 最終版 確認
- ・ 商工会議所との意見交換会について 最終確認
- ・ 議員定数等について 道内各市の議会資料の確認

◆平成29年7月12日（水） 深川商工会議所・深川市議会意見交換会

開催場所 プラザホテル板倉

出席者 32人（商工会議所 14人 市議 16人 事務局2人）

◆平成29年8月21日（月） JR留萌線地域懇談会

出席者 39人（商工会議所 13人 深川市長ほか職員 11人 市議会 15人）

●平成29年8月25日（金） 第15回議会改革特別委員会

- ・ 今後の意見交換会・議会報告会の検討
- ・ 本会議のインターネット中継の本格的開始の確認
- ・ 議会改革特別委員会行政視察の日程決定と視察先の方面確認

●平成29年9月8日（金） 第16回議会改革特別委員会

- ・ 議員定数等に関する今後のスケジュール確認
- ・ 議員の倫理についてなどの協議

◆平成29年11月20日～22日（名寄市・網走市・遠軽町）先進地視察調査

- ・ 議会改革の取り組みについて 議員定数等
- ・ 申し合わせ事項等に関することの協議

●平成29年12月12日（火） 第17回議会改革特別委員会

- ・ 議員定数等について 公聴会等について
- ・ 農業団体との意見交換会開催について
- ・ 申し合わせ事項等に関することの協議

●平成30年1月12日（金） 第18回議会改革特別委員会

- ・ 議員定数等について、市民アンケートは行わず、特定の団体を選定し議員定数の削減を前提とした内容の意見交換会を開催することを決定
- ・ 申し合わせ事項について、道央10市の状況を資料とし1定までの継続協議

●平成30年1月23日（火） 第19回議会改革特別委員会

- ・ 議員定数等に係る意見交換会の開催について 開催日 2月19日に決定

◆平成30年1月23日（火） 深川市農業関係団体・深川市議会意見交換会

開催場所 JAきたそらち 営農センター

出席者 42人（団体 24人 市議会 14人 事務局 4人）

●平成30年1月30日（火） 第20回議会改革特別委員会

- ・ 議員定数見直しに関する意見交換会開催要領について
- ・ 意見交換会要領、参考資料の決定

◆平成30年2月19日（月） 議員定数見直しに関する深川市議会意見交換会
 開催場所 深川市役所 大会議室
 出席者 29人（団体10人 市議会15人 事務局4人）

- 平成30年3月1日（木） 第21回議会改革特別委員会
 - ・ 第2回議会報告会の開催要領（案）について 開催日 6月4日に決定
 - ・ 役割分担、今後のスケジュール
- 平成30年3月9日（金） 第22回議会改革特別委員会
 - ・ 議員定数見直しに関する意見交換会開催後、
議員定数2人減、常任委員会数3から2へ（総務経済 厚生文教）と具体数決定
 - ・ 議員報酬について、報酬等審議会の開催を申し出ることの決定
 - ・ 第2回議会報告会開催要領案の修正
 - ・ 1月23日深川市農業関係団体との意見交換会報告書（案）の協議
- 平成30年3月20日（火） 第23回議会改革特別委員会
 - ・ 「深川市議会議員定数条例の一部改正について」「深川市委員会条例の一部改正について」を6月第2回定例会に提案することに決定、提案議案(案)協議
 - ・ 深川市特別職報酬等審議会の開催申し出に係る申出書の協議

◆平成30年3月29日（木）
 「議員報酬の額の見直しについて（依頼）」文書を市長へ提出
 深川市特別職報酬等審議会の開催申し出に係る申出書

《本会議におけるインターネット配信》

ユーチューブ視聴者数	合計	備考
H29年 第3回定例会	981	9/5~9/21 4日間
H29年 第4回定例会	747	12/7~12/18 4日間
H30年 第1回臨時会	70	1/30 1日間
H30年 第1回定例会	844	3/1~3/20 6日間

《市議会だよりの充実・リニューアル》

議 員 名 簿

平成30年4月1日現在

議員名	ふりがな		所属常任委員会
長 野 勉	(ながの つとむ)	議 長	
水 上 真由美	(みずかみ まゆみ)	副議長	総務文教
太 田 幸 一	(おおた こういち)	議会報告会 副実行委員長	経済建設
田 中 昌 幸	(たなか まさゆき)		社会民生 ◎
楠 理智子	(くすのき りちこ)		経済建設
菅 原 明 義	(すがわら あきよし)		社会民生
鶴 岡 恵 司	(つるおか けいじ)	議会報告会 実行委員長	経済建設
小 田 雅 一	(おだ まさいち)		総務文教 ◎
辻 本 智	(つじもと さとし)		社会民生 ○
宮 澤 孝 司	(みやざわ たかし)		経済建設 ◎
和 田 秀 隆	(わだ ひでたか)		社会民生
佐々木 一 夫	(ささき かずお)		社会民生
松 原 和 男	(まつばら かずお)		総務文教
木 根 昭 夫	(きね あきお)		総務文教 ○
近 沢 弘 幸	(ちかさわ ひろゆき)		経済建設 ○
松 本 雅 祐	(まつもと まさひろ)		総務文教

◎委員長 ○副委員長

議会改革特別委員会委員名簿

委員長	鶴 岡 恵 司
副委員長	太 田 幸 一
委員	辻 本 智
	宮 澤 孝 司
	田 中 昌 幸
	松 本 雅 祐

深川市議会のしくみとしごと

◎市議会の役割って…?

議会は市の議決機関です

市議会は、市民から選挙で選ばれた議員で構成され、市の予算や条例などの重要な事柄を審議し、決定する機関です。

市議会は、市民の要望を市政に反映させるため、日常生活にかかわるいろいろな問題について審議し、どのように処理するかを決定します。このため「議決機関」と呼ばれます。

これに対し、市長は、この議会の決定に基づいて、実際に市政を進めていくため「執行機関」と呼ばれます。

市議会と市長とは、それぞれ独立した機関として、対等の立場にあり、お互いに議論し、協力し合いながら市民生活の向上に努めています。

◎市議会の権限と仕事(市議会は何をすところ?)

市議会には、法律により大きな権限が与えられていて、市政を進めるうえで重要な事柄は市議会の議決により決定します。

議会の議決を得なければ、市長は事業を執行できません。

議決を必要とする事項(議決事件)は、地方自治法で定められています。

(こんな事を決めています)

- 1) 条例の制定・改正、廃止
- 2) 予算の決定
- 3) 決算の認定
- 4) 地方税の賦課徴収、又は分担金、使用料などの徴収に関すること
- 5) 一定の基準を超える契約の締結、財産の取得、処分など
- 6) 副市長、教育長、教育委員、監査委員などの選任又は任命の同意
- 7) 請願・陳情の審査
- 8) 意見書の提出・決議
- 9) 市政に関する調査・検査・監査請求

○市議会の構成

議員の任期と定数は？

任期は…

市議会議員の任期は 4 年です。現在の議員の任期は平成 27 年 6 月 18 日～平成 31 年 6 月 17 日までとなっています。

議員は…

議員は 4 年ごとに市民の皆さんによる直接選挙で選ばれます。

市議会議員には、市内に住んでいる満 25 歳以上の選挙権のある方ならだれでも立候補できます。

選挙は…

深川市議会議員選挙は全市 1 区で選挙が行なわれています。

定数は…

地方自治法により、議会の議員の定数は、条例で定めることとなっています。深川市議会では、現在の議員定数を 16 名と定めています。

○議会っていつ開かれているの？

定例会は年 4 回

市議会はいつも開かれているわけではなく、定期的に行われる「定例会」と、臨時的に行われる「臨時会」とがあります。現在、定例会は年 4 回(例年 3 月、6 月、9 月、12 月)開かれます。臨時会は必要に応じて開催されます。

また、定例会や臨時会の開かれていない「閉会中」にも、必要に応じて議会運営委員会、各種委員会などが随時開かれています。

(平成29年度の議会開催状況一覧)

H29.4.11	広報編集委員会	
H29.4.27	議会報告会実行委員会	
H29.5.30	総務文教常任委員会	
H29.5.30	社会民生常任委員会	
H29.6.9	議会運営委員会	
H29.6.16~26	第2回定例会	
	議会運営委員会	本会議 各常任委員会
	議会改革特別委員会	広報編集委員会
	議会報告会実行委員会	
H29.7.6	第1回臨時会	
	議会運営委員会	
H29.7.10	議会改革特別委員会	広報編集委員会
H29.7.24	社会民生常任委員会	
H29.7.26	経済建設常任委員会	
H29.8.4	総務文教常任委員会	
H29.8.25	議会改革特別委員会	
H29.8.29	議会運営委員会	
H29.8.31	議会運営委員会	
H29.9.4	議会運営委員会	
H29.9.5~21	第3回定例会	
	議会運営委員会	本会議 各常任委員会
	決算審査特別委員会	議会改革特別委員会
	広報編集委員会	意見交換会実行委員会
H29.10.13	広報編集委員会	
H29.10.23	常任委員会行政視察	(総務文教・経済建設)
H29.10.30	常任委員会行政視察	(社会民生)
H29.10.31	総務文教常任委員会	
H29.11.6	社会民生常任委員会	
H29.11.20	議会改革特別委員会	行政視察
H29.11.24	広報編集委員会	
H29.11.30	議会運営委員会	
H29.12.7~18	第4回定例会	
	議会運営委員会	本会議 各常任委員会
	議会改革特別委員会	広報編集委員会
	意見交換会実行委員会	
H30.1.12	議会改革特別委員会	
H30.1.15	広報編集委員会	
H30.1.23	議会改革特別委員会	意見交換会実行委員会
H30.1.24	社会民生常任委員会	
H30.1.30	第1回臨時会	
	議会運営委員会	総務文教常任委員会
	議会改革特別委員会	
H30.1.31	経済建設常任委員会	
H30.2.13	議会運営委員会	行政視察
H30.2.16	広報編集委員会	
H30.2.20	総務文教常任委員会	社会民生常任委員会
H30.2.22	議会運営委員会	
H30.3.1~20	第1回定例会	
	議会運営委員会	本会議 各常任委員会
	予算審査特別委員会	議会改革特別委員会
	広報編集委員会	議会報告会実行委員会

◎議会ってどんな組織？

議長 議会の代表として、議場の秩序保持、議事の整理、事務の統理などの権限と責任を有しています。

副議長 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたとき、議長の職務を行います。

◆常任委員会と特別委員会

深川市議会には、議案や様々な事案をより詳しく調査したり審査するために、各種の「委員会」が設置されています。委員会は大きく分けて「常任委員会」と「特別委員会」があります。

○常任委員会

深川市議会には「総務文教常任委員会」「社会民生常任委員会」「経済建設常任委員会」の3つの常任委員会が設けられており、議員はいずれかの委員会1つに所属することになっています。

○特別委員会

特別委員会は、特定の事柄を審査・調査するため、必要に応じて設けられます。

毎年、第1回定例会で「予算審査特別委員会」が、第3回定例会で「決算審査特別委員会」が設置されるほか、現在、深川市議会では、「議会改革特別委員会」が設置されています。

他に、特別委員会ではありませんが、「広報編集委員会」が設置され、市議会だよりの編集・発行を行っています。

◆議会運営委員会

議会の円滑な運営や議会の日程等を審査するための「議会運営委員会」が設置されています

◆委員の任期

委員の任期については、条例で2年と定められており、議員任期(4年)半ばの定例会で委員会等の構成替えを行います。

◆各常任委員会の所管

○総務文教常任委員会

- (1) 企画総務部の所管に属する事項
- (2) 会計課の所管に属する事項
- (3) 教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員の所管に属する事項
- (4) その他、他の常任委員会の所管に属さない事項

○社会民生常任委員会

- (1) 市民福祉部の所管に属する事項
- (2) 市立病院の所管に属する事項

○経済建設常任委員会

- (1) 経済・地域振興部の所管に属する事項
- (2) 建設水道部の所管に属する事項
- (3) 農業委員会の所管に属する事項

◆各種議会・委員会等の構成

○深川市議会（任期：平成27年6月18日～平成31年6月17日）

議長 長野 勉 副議長 水上真由美

○議会運営委員会（任期：平成29年6月26日～平成31年6月17日）

委員長：辻本 智 副委員長：太田 幸一
委員：小田 雅一、宮澤 孝司、田中 昌幸

○総務文教常任委員会（任期：平成29年6月26日～平成31年6月17日）

委員長：小田 雅一 副委員長：木根 昭夫
委員：水上 真由美、松原 和男、松本 雅祐

○社会民生常任委員会（任期：平成29年6月26日～平成31年6月17日）

委員長：田中 昌幸 副委員長：辻本 智
委員：菅原 明義、和田 秀隆、佐々木 一夫

○経済建設常任委員会（任期：平成29年6月26日～平成31年6月17日）

委員長：宮澤 孝司 副委員長：近沢 弘幸
委員：鶴岡 恵司、太田 幸一、楠 理智子

○議会改革特別委員会 委員長：鶴岡 恵司 副委員長：太田 幸一

委員：辻本 智、宮澤 孝司、田中 昌幸、松本 雅祐

○**広報編集委員会**（任期：平成29年6月26日～平成31年6月17日）

委員長：鶴岡 恵司 副委員長：宮澤 孝司

委員：木根 昭夫、和田 秀隆、佐々木 一夫、松原 和男、松本 雅祐

○**監査委員** 楠 理智子

○**北空知衛生センター組合議会**

議員：小田 雅一、近沢 弘幸、太田 幸一、宮澤 孝司、木根 昭夫

○**深川地区消防組合議会**

議長：長野 勉 議員：鶴岡 恵司、太田 幸一、水上 真由美、田中 昌幸

○**北空知葬斎組合議会**

議員：小田 雅一、近沢 弘幸、菅原 明義、楠 理智子

○**北空知広域水道企業団議会**

議員：辻本 智、菅原 明義、田中 昌幸、木根 昭夫

○**北空知圏学校給食組合議会**

議長：鶴岡 恵司 議員：辻本 智、宮澤 孝司、田中 昌幸

○**空知教育センター組合議会**

議員：水上 真由美

○**中・北空知廃棄物処理広域連合議会**

副議長：太田 幸一 議員：小田 雅一

○**深川市地域振興審議会** 会長：鶴岡 恵司、副会長：宮澤 孝司

委員：小田 雅一、近沢 弘幸、水上 真由美、田中 昌幸、木根 昭夫

○**深川市都市計画審議会** 委員：辻本 智、菅原 明義、田中 昌幸

○**深川市民生委員推薦会** 委員：太田 幸一、楠 理智子

○**深川市青少年問題協議会** 委員：近沢 弘幸、水上 真由美

○議会ではどうやって物事が決められているの？

議案審議の流れ

議会では、おおむね次のような流れで議案等の審議を行なっています。

◆本会議

○議案の提出

議案を議会に提出できるのは、市長もしくは議員です。市政に必要な議案の多くは執行部(市長)が提出するのが主ですが、最近では、議員が自ら議案を発議し、議会に提出する事例もあります。

○提案理由の説明

議案を提出した人(市長もしくは議員)が、議案について「なぜこの議案を提出したか」提案理由を説明します。

○議案に関する質疑

提案理由を聞いた上で、議員は審議に臨む前に、それぞれの議案について質疑します。

この質疑には回数制限が設けられており、議案 1 件について、議員は一人当たり 3 回まで質疑をすることができます。

◆委員会付託

議案について、より審議をするため、それぞれ所管する常任委員会に議案審査を付託します。



委員会審査…

本会議は休憩され、ここからは各委員会が開かれます。各委員会はそれぞれで会議を開き、付託された議案について詳細に調査、審査をします。

必要に応じて、委員会では議案に関する現地調査に出向いたり、議案に関係する関係者の出席を求めて説明を聞いたりします。



各委員会ですべての議案の審査が終わったら、再び本会議が開かれます。

◆本会議

○委員長報告

付託された各議案について、それぞれの委員会でどのように審査をしたか、また委員会として議案の可否をどう判断したか、各委員会の委員長から全議員に報告されます。

○委員長報告に対する質疑

委員長報告を聞いて疑問に思うこと、不明な点について、その委員会に所属していない他の議員から、委員長に質疑し、それに対して委員長が答弁します。

○討論

委員長報告と質疑・答弁を聞いた上で、それぞれの議案について、反対・賛成それぞれの立場から議員同士で討論が行われます。

討論は、各議案について賛成もしくは反対いずれかの立場でひとり 1 回ずつ述べることができます。

○採決

賛成者、反対者それぞれの討論を聞いた上で、出席議員全員で採決をします。採決は、原則として起立により、多数決で可決・否決が決まります。

○定例会では一般質問を行います

一般質問とは

「一般質問」とは、議員が市政運営全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果としては現行の政策を変更、是正させる、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果があります。

提案されている議案に関して疑問点を質問する「質疑」とは別のものです。

一問一答方式

そこで深川市議会では、一般質問には「一問一答方式」を導入しています。

「一問一答方式」とは、一人につき 25 分間の質問の持ち時間が会派に与えられ、質問する議員は、その時間内で 3 回まで質問・答弁を繰り返すことができます。

また、深川市議会の議場には、演壇と議員席の間に質問席を設置し、市長はじめ執行部に向かって対面式で質問をしています。

通告

一般質問の質問権は全議員に認められた権利であり、議員なら誰でも質問することができますが、議会日程の調整のため、質問しようとする議員は、議会が始まる前にあらかじめ申し出ておきます。

また、答弁者が十分な答弁を準備することができ、充実した議論とするため、質問者はどういったことについて質問するのか、市長や執行部に質問内容を「事前通告」しておきます。

○議会の流れ

議会は、市長が行う議会招集の告示後、開会日一週間前に議会運営委員会を開き、提出される議案の数、内容を精査し、下表のように会期を決定した後、開催されます。

(下表は平成30年第1回定例会のもの)

日数	月日	曜日	会 議 等	内 容
1	3.1	木	本会議	開会議案提案、質疑、付託、採決
2	3.2	金	本会議	予算議案提案、予算審査特別委員会
3	3.3	土	休会	
4	3.4	日	休会	
5	3.5	月	本会議	一般質問 (4人)
6	3.6	火	本会議	一般質問 (4人)
7	3.7	水	本会議	一般質問 (3人)
8	3.8	木	常任委員会	付託案件審査
9	3.9	金	常任委員会	予備日
10	3.10	土	休会	
11	3.11	日	休会	
12	3.12	月	休会	
13	3.13	火	休会	
14	3.14	水	予算審査特別委員会	付託案件審査
15	3.15	木	予算審査特別委員会	付託案件審査
16	3.16	金	予算審査特別委員会	付託案件審査
17	3.17	土	休会	
18	3.18	日	休会	
19	3.19	月	休会	
20	3.20	火	本会議	委員長報告 討論 採決 閉会

◎皆さんと市議会

請願・陳情ってなに？

請願権は憲法で保障された国民の基本的権利で、国民が国や地方公共団体に
対し、一定の希望を述べることをいいます。この請願権は国民の権利であるため、
未成年者や法人、外国人など、どなたでも提出することができます。

請願は…

深川市議会に「請願」を提出する場合は、議員の紹介が必要です。受理された
請願は、議案と同様に委員会等で審査を行い、本会議で採択か不採択かを議決し
ます。

陳情は…

「陳情」の提出には議員の紹介は不要です。深川市議会では陳情も請願と同じ
ように扱い、委員会等で審査を行い、本会議で採択か不採択かを議決します。

提出は…

深川市議会に請願・陳情を提出するには、必要な手続きが決められています。
詳しくは議会ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせ下さい。

市議会の傍聴

市議会の本会議や委員会は公開されています。皆さんは誰でも傍聴すること
ができます。傍聴を希望される方は、市役所2階議会事務局に直接お越しくださ
い。平成29年9月よりインターネット（深川市議会 YouTube チャンネル）
を使い、議会中継を行っています。

会議録の閲覧

本会議や各種委員会の会議録は、議会事務局で閲覧できます。また、本会議と
予算審査特別委員会の会議録は、議会ホームページにも掲載しています。

◎よく使われる議会用語

二元代表制

住民が直接選挙で首長（市長）と議員を別々に選ぶ制度です。首長は予算や条例
などの議案を議会に出したり人事を決めたりする権限を持ち、議会は議案の議決な
どで首長の行政運営を監視するものです。

質疑

議案について、賛成・反対の判断をくだすために、不明な点や詳しく知りたい点をただすことをいいます。本会議においては、自己の意志を交えることはできません。

一般質問

質疑とは違い、議案に関係なく、市の行政全般について、市長をはじめとした執行機関に対して見解を求める質問です。

審議

本会議における意思決定までの過程のことをいいます。

審査

委員会において、付託を受けた議案、請願等を論議して、委員会としての結論を出す過程のことをいいます。

付託

委員会に審査を託すことをいいます。

表決

議員が議案について賛否の意志を表示することをいいます。

議決

表決の結果、議案について議会の賛否を決定することをいいます。

意見書

地方公共団体の公益に関することに関して、議会の議決に基づき、議会としての意見をまとめた文書のこと、国会又は関係行政庁に提出することができます。

決議

議会の意志を対外的に表明するために行う議決のことです。議会における事実上の意思決定行為ということで、意見書とは異なります。

決議には、法的効果が伴うもの（特別委員会の設置、市長の不信任決議など）と、伴わないもの（政治的意思の表明、議会の内部問題に関するものなど）があります。